

日本の歴史認識と東アジア外交

——教科書問題の政治過程——

別枝 行夫

はじめに

1. 日本政府の歴史認識
2. 教科書問題とは何か
3. 歴史教科書問題と対東アジア外交
 - (1) 1982年の教科書問題
 - (2) 中曾根内閣の登場と日中関係
 - (3) 1986年の教科書問題
4. 歴史認識問題の繰り返し
5. 歴史教科書問題の「成果」

おわりに

はじめに

戦後日本の歴史教科書問題は特異な位置にある。第一の側面は日本の国内問題としての位置づけである。敗戦後の民主化過程にあって日中戦争やアジア太平洋戦争の反省から、文部省は自ら教科書を編纂し不戦の誓いをそれらの教科書にこめた。その後、連合軍の占領政策が終了し独立を回復した日本で、民間の教科書が出版され、特に歴史教科書が戦争に関する自由な記述を行うようになったとき、政界の一部から強い批判の声が上がった。1955年はわが国の戦後史における最初の教科書問題が発生した年であった。保守合同以前の民主党があげた激しい非難は文部省の教育政策に大きな圧力となり、いわゆる教科書検定の体制が確立していった。文部省の教育政策が時の政権の国内政策に大きく規定されてきたことについてはこれまで多くの論者によって明らかにされてきた¹⁾。しかし、近年の歴史教科書問題をめぐる政治過程を、日本政府の対東アジア外交の一環として整理する試みは充分とはいえない²⁾。

ここに生じる第二の側面とは、80年代以降の教科書問題が必ず外交問題に発展したことである。とりわけ日本が、中国・韓国を中心に近隣アジア諸国との間に抱える歴史認識の隔たりと歴史教科書並びにその文部省による検定が結びつけられた。80年代以降中国や韓

国は日本の歴史教科書の内容や文部省による検定の「不充分さ」を非難し、その都度文部省、外務省を中心に日本政府はその対応に苦慮してきたのである。

本論では、はじめに最近の歴史認識問題を日本政府の外交政策との関連で検討し、つづいて戦後の教科書問題全般を概観した上で、1982年から86年にかけて連續して発生した歴史教科書をめぐる政治過程を明らかにする。とくに対中外交を中心に教科書問題をめぐる政策過程に着目して記述を行い、国内政治と外交の結節点を示す。最後にこの問題が90年代以降も今日に至るまで、何故繰り返し表れたのかを考えることとする。

1. 日本政府の歴史認識

小泉純一郎首相は2001年10月8日、中国を訪問した。隣国への「日帰り訪問」であった。最初に北京郊外の盧溝橋と近辺の「抗日戦争記念館」を訪問した首相は、戦争の犠牲者に「おわびと哀悼の意」を表明し、その後江沢民主主席、朱鎔基首相と相次いで会談した。

江主席は「今回の会談で日中間の緊張は緩和された」と語り、小泉首相は「日中戦争について心からのおわびを表明したが、今年の靖国神社公式参拝の背景は説明せず、中国側もたださなかった」。その後は米国でのテロ事件とそれへの対応の話になり、江主席は「米国の軍事行動と日本の協力に一定の理解を示した」……という。

[日本外務省報道官の会談後の説明による]³⁾。

ところが2日後「朝日新聞」は、首脳会談の内容について日本政府が虚偽の説明をしていたことを暴露した。まず、朱首相が小泉首相の盧溝橋訪問を評価した上で、靖国神社公式参拝と教科書問題の双方について「日本の姿勢から、中国を含むアジアの人々は問題は解決していないと感じており、この解決を最重視しなければ、日中関係を根本的に改善することはできない」との強い懸念を示した。江主席もこれらの問題について「中国の国民は極めて敏感だ」と指摘し、教科書問題については「自分は何度も意見を述べた。歴史の本当の姿を教えることによって初めて世代にわたる友好が続く」と語った。さらに小泉首相は、2001年9月米国で発生したテロ事件に対する米国の報復攻撃に協力するため、日本が「テロ対策特別措置法」を作り、自衛隊が米国の軍事行動を支援することに理解を求めた。これに対し、朱首相は「歴史問題で議論が起きている時に自衛隊の活動範囲を広げることは、アジア諸国から大きな疑念を呼ぶ可能性がある」と述べた。一方江主席は自衛隊の協力に一定の理解を示した上で「アジアの人々は、日本が過去の轍を踏み、軍国主義が再び台頭しないよう警戒している」と語った……という。

[『朝日新聞』の独自取材]⁴⁾。

今回の教科書問題や靖国神社公式参拝問題についての中国政府の対応は比較的落ち着いており、また市民の反応も以前と比して穏やかであったというのが一般的の受け止め方であった。しかし、上記の2つの新聞記事から、中国側は口頭による「おわびと哀悼」ではなく、日本のその後の行動をこそ問題にしていることが理解される。小泉首相は中国から帰国し

てTVのインタビューに答えて「さすが中国の首脳は大人（たいじん）だ。こちらが侵略戦争のおわびをしたら『これで日中間の緊張は緩和した』と言ってくれた」と語っている⁵⁾。たしかに中国は、最近話題になった教科書問題で「新しい歴史教科書を作る会」の中学校歴史教科書が日本の中学校でほとんど採用されなかつた⁶⁾ことに日本国民の良識を見たと考え、また靖国神社の問題についてもいわゆるA級戦犯合祀が一番大きな問題であり、これを「分祀」すれば解決の道が開けることを非公式に明らかにしていた。ところが、A級戦犯の問題をそのままに首相が公式参拝を強行したことで再び態度を硬化させたのである。

中国訪問の1週間後、10月15日に小泉首相は韓国を（これも日帰りで）訪問した。まずソウルの西大门刑務所跡（植民地時代に朝鮮の独立運動家を投獄した）を訪れ、「心からの反省とおわび」を表明した。ところがその際に「過去の歴史を踏まえながら、お互い反省しつつ、二度と苦難の歴史を歩まないよう協力しなければならない」と述べてしまった。その晩の韓国TV局のニュースは「お互いと言うが、韓国側が反省しなければならないこととは何か？」と非難した⁷⁾。帰国後小泉首相は「『お互い』の言葉は『協力しなければならない』の前に付けるつもりであったのに語順を間違えた」と弁解したが後の祭りであった⁸⁾。

小泉首相の中・韓訪問は、靖国神社公式参拝と歴史教科書検定をめぐる近隣諸国の批判に応えたものであるとされ、また同時に最近米国で起こったテロ事件に対する日本政府の新しい政策すなわち自衛隊の海外派兵について先方の理解を求めるためであった。折しも小泉内閣で外務大臣に就任した田中真紀子（2002年2月更迭）と外務省当局とが、「外交機密費流用」問題を契機に激しく対立しており、9月以降日本政府は外交不在の状況を呈していた。過去の歴史認識や教科書問題の際には外務大臣や外交当局の人間が相手国を訪問したり、先方の駐日大使を呼んで事情説明を行うのが常であったが、今回は首相自らが行動することとなった。しかも極めて限られた日程の中で性急に行われた「謝罪行」は、外交当局との充分な打ち合わせの上でのものではなかったため、問題の一時棚上げ以上にはなりえなかつたと言えよう。

2. 教科書問題とは何か

今回の教科書問題の発端は1996年末に「新しい歴史教科書をつくる会」⁹⁾（以下：「つくる会」）が設立されたことである。「つくる会」の会長である西尾幹二（電気通信大学教授）及び藤岡信勝（東京大学教授）、小林よしのり（漫画家）らは、これまで日本の歴史学界に支配的であった思想を「自虐史観」（自国の歴史をいたずらにおとしめる歴史観）と断じ、この際「自由主義史観」に立脚した、すなわち日本の歴史に誇りを持つことができるような教科書作りを行なうと宣言した。その後小林が『戦争論』、西尾が『国民の歴史』、藤岡は『教科書が教えない歴史』など日本の歴史教育や教科書を激しく非難する著書を次々に

発刊しており、いずれもベストセラーに名を連ねた。並行して「つくる会」は97年1月文部大臣に面会して、歴史教科書から「従軍慰安婦」の語を削除するよう求め¹⁰⁾、国会内で結成された「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」（代表：中川昭一自民党代議士）¹¹⁾と連動した動きを強めた。彼らは翌98年6月、国会で町村信孝文相から「歴史教科書の近現代の記述は『否定的要素』に傾いており、偏向している。検定前に是正できないか、採択を通じた改善ができないか検討している」との答弁を引き出すことに成功した。99年1月に文部省が中学校社会科教科書発行者に対して「バランスのとれた内容の教科書を作れ」と非公式に申し入れを行ったことは文相答弁の影響である。「つくる会」は2000年秋からは、教科書の採択にあたって各地の教育委員会に採択権を委ねるようにとの運動を全国で繰り広げた。2000年後半以来彼らは執筆中の教科書の内容を自ら明らかにし、日本国内ではこの教科書や「つくる会」の活動に各方面で批判が起り、単行本だけでも20件以上が出版され、ブックレット、パンフレットは数え切れぬほど「緊急発行」され、新聞・総合雑誌等を含めると一時はメディアがこの問題で持ちきりになるほどであった¹²⁾。01年に入り韓国・中国各政府がその内容に抗議を表明した。文部科学省は教科書検定でこの教科書に137箇所という異例に多い修正を求め、執筆者側はこれをすべてのんだ¹³⁾。同年4月教科書は検定に合格したが、韓国・中国両政府はさらに多くの修正を求める声明を発した。同年6月、「つくる会」は02年から採択される『新しい歴史教科書』を、版元の扶桑社（フジテレビ・サンケイ新聞社の系列会社）から「市販本」として出版した¹⁴⁾。7月に韓国政府は教科書問題に対抗する措置として日本文化開放を中止すると発表、前後して駐日大使を一時召還し、また各自治体に派遣した国際交流員を帰国させたりした。折から小泉新首相が靖国神社公式参拝を8月15日に実行すると表明していた（実際には前日の8月14日に実行した）ことが加わり、韓国・中国政府の日本政府非難が高まり、冒頭に記した小泉訪中・訪韓につながるのである。

3. 歴史教科書問題と対東アジア外交

1946年に文部省が自ら著作した学校教科書には日本の侵略戦争に関する記述も多く、例えば南京大虐殺もきちんと掲載されていたことはあまり知られていない¹⁵⁾。47年に「教育基本法」が制定され、まもなく文部省は「学習指導要領社会科編（試案）」を定め「特に社会科は民主主義社会の建設にふさわしい社会人を育てる」と記していた。その後民間が教科書を発行し始め、「学習指導要領に従って」歴史教科書も作成された。

教科書問題が戦後最初に発生したのは1955年（日本民主党と自由党が「保守合同」で自由民主党が誕生した年）である。合同前の民主党が8月に「うれうべき教科書の問題」と題する報告書¹⁶⁾を発表し、文部省は翌56年「教科書調査官」を省内に置き、ここに教科書検定の制度化が確立した。これ以降文部省は「原爆の悲惨な面は記述しない」、「戦争を暗く描かない」、「太平洋戦争に関しては事実であってもその記述を控えめにせよ」と強く

指示し、「自国の行為については『侵略』の語を用いず、『進出』とせよ」とするガイドラインを示した。その結果、この当時文部省が検定した教科書の80%が不合格になるという事態が生じたのであった¹⁷⁾。

1965年に東京教育大学（現・筑波大）教授であった家永三郎は、自らが著作した『新日本史』（三省堂刊）に対して文部省が加えた修正が学問・思想の自由を侵すものだとして損害賠償訴訟を起こした¹⁸⁾。70年に東京高裁が文部省の検定を「違憲・違法」とする判決（「杉本判決」）を下し、文部省の検定も大幅に後退することとなった。74・75年度版の高校・中学教科書ではごく一部ではあるが久々に南京大虐殺の記述が復活したのである。

（1）1982年の教科書問題

鈴木善幸内閣時代の1982年6月26日、日本のある新聞は、教科書検定で執筆者側が文部省から、日中戦争などの記述について修正を迫られたことを大々的に報じた。「侵略」を「進出」ないし「進攻」に改めさせ、「南京大虐殺は混乱の中で起こった」と書き改めさせ、また「731部隊」（中国での人体実験で知られる）や日本兵の婦女暴行などは記述を削除させたと報じた。多くの新聞が後追い記事を出したが、この報道は誤報であった。先にも述べた通り、「侵略」を「進出」と書き換える「指導」は、既に1956年以降行われてきたことであり、この年に急に始まったかのような報道は誤りであった¹⁹⁾。

82年の教科書問題については既に田中明彦による先駆的研究がある²⁰⁾。田中は日中間の外交問題に発展したこの問題を、主として『人民日報』記事を「内容分析」の手法で解析している。日本側の動きについては日本の新聞各紙を資料として論じている。問題が一応の終息を見てからわずか数ヶ月後に著された論文ではあるが、今日から見てその分析はきわめて的確であるといえる。本論考は、田中の導いた「反証をまつ仮説」を受けて、その後当方が日本の外交関係者や中国の対日関係者に施した面接調査などを手がかりに、当時ははっきりしていなかった政治過程を明らかにすることを試みるものである。

まず、教科書問題が日本の国内問題になった事態には80年代初頭に自民党内で「偏向教科書批判」が高まったことが背景にある。文部省はこれを受けて教科書書き換えの徹底につとめたのである。上記新聞報道を受けて、日中國交正常化10周年にあたるこの年、中国、韓国、北朝鮮を始めとしてアジア各国が相次いで日本の教科書への抗議を行った。例えば中国では新華社電²¹⁾が即座に日本の新聞報道を引用した後、6月30日の『人民日報』が「歴史を歪曲し侵略を美化する日本の教科書検定」との記事を掲載した。その後しばらくこの問題に関する記事は表れず、7月20日から本格的批判が再開される²²⁾。これらを受けて外交部の肖（蕭）向前第一アジア司長（局長）は、1ヵ月後の82年7月26日北京駐在の渡辺幸治公使に対して以下のような抗議と是正要求を行った²³⁾。

日本文部省は、小・中・高の歴史教科書において日本軍国主義による中国侵略の歴史を改竄し、「華北侵略」を「華北進出」に、「中国への全面侵略」を「中国への全面進攻」に変え、甚だしきは南京大虐殺の原因を「中国軍の激しい抵抗にあって日本軍

が甚大な損害をこうむったため、激昂した日本軍が中国軍民多数を殺害した」としている。こうしたやり方は明らかに歴史的事実を歪曲するものであり同意できない（中略）中国政府は、日本政府が文部省検定教科書の誤りを訂正するよう希望する²⁴⁾。

これに対し日本政府は7月29日、鈴木勲文部省初等中等教育局長が、王晓雲駐中国大使を招き、①教科書記述の適正化には最善の努力を行っているが、中国政府の意見には謙虚に耳を傾ける、②教科書には日中共同声明や日中平和友好条約の精神が正しく反映されるべきであり、検定でもこの考え方を一貫している、③日本では教科書の著作・編集は民間に委ね、文部省はそれを審査する立場にある——と伝えた。王晓雲大使は「検定は最終的には日本政府の意思であり、記述改訂の責任を民間に押しつけている」と強い不満を明らかにした²⁵⁾。翌日の『人民日報』は「忠言は耳に痛いが行動の指針となる」と題した論文を発表し、日本政府が中国の批判に耳を傾けるよう促した²⁶⁾。8月5日には呉学謙外交部副部長が鹿取泰衛中国大使を呼び、文部省の態度は責任逃れであり、教科書の是正を再度要求した。中国国内では労働者・青年・学術の各団体が抗議行動を起こし、また南京大虐殺など日本軍の残虐な行為を特集した写真展が各地で開催された²⁷⁾。これらは明らかに中国政府により組織された動きであった。筆者が、前述した肖向前に施した面接調査（93年3月）によれば、彼は「教科書問題への対応は自分の外交部在籍最後の仕事であったし²⁸⁾、明確な意図をもつてしたことである」と述べている。そこでは政府の操作が先行したが、世論の反応が政府を改めて追い詰める形になったと言う。肖向前は、朝鮮・韓国や南アジアで既に声が上がっており、もちろん中国としても妥協できない問題だったという。国交正常化以降日本の防衛費増大にも目をつぶってきた。中国の開放政策も軌道にのり、大平・鈴木両内閣までに政府間の借款も始まった。鈴木訪中を控え、また（教科書問題顕在化以前から）小川平二文部大臣の訪中も決まっていた。これらの前に何とかケリをつけたいと考えた。しかし日本政府高官の発言（筆者注：松野幸泰国土庁長官らが中国の批判は「内政干渉」と発言していた）を見て、問題をうやむやにするわけにはいかないと考えたのであると言う。この間政府部内に様々な見解があったことを率直に認め、最終決断は鄧小平の指示によるものであったことを強く示唆した。世論が先行したことに対しては「『中国国民は怒っている。朝鮮・韓国、シンガポールも怒っている。なぜ外交部はものを言わないのだ』という民衆の圧力が我々に向けられた。そこで外交部は教育部と相談して（改めて）宣伝部門に働きかけ世論作りを行ったのだ」と背景を説明した。

中国国内で激烈な反日キャンペーンが繰り広げられる中、日本側では自民党のいわゆる「文教族」による自薦・他薦の訪中希望が官房長官や外務大臣に向け表明された。8月10日に外務省情報文化局長の橋本恕²⁹⁾らが「中国側の非公式ルートでの要請によって」（橋本）急遽訪中し中国側と協議を行った。橋本は訪中に先立ち須之部量三外務次官に訓令を求めたが、須之部は「訓令など出せないことは君が一番知っているだろう」と応じた。続いて桜内義雄外務大臣に面会したが、桜内は「よろしく頼みますよ」と語るのみであった。

そこで宮澤喜一官房長官に指示を求めたが宮澤も具体策は持っていないかった。当時すでに中国担当ではなく、また教科書問題について特別の資料も持たない橋本は、文部省学術国際局長の大崎仁と協議した上で大崎の中国への同行を求めた。両名は外務省の随員1名を伴って訪中したが「さんざん待たされたあげくに」8月10日外交部より呼び出しがかかり肖向前、教育部外事局長の李滔らと会談し問題の解決に向けた協議を行った。

橋本らは最初に日本政府としての「最も強硬な方針を」説明した。日本には思想・言論出版の自由があり、また教科書は民間が自由に作成し、文部省の検定は最小限事実の誤りを中心に施されること、他国の教育権に直接関わる問題に口出しするのは内政干渉にあたることなど1時間以上説明を行った。これを聞いた肖向前は、怒りを露わにし周辺を促して退席してしまったという。その後日本側も席を辞したが中国外交部の下僚に引き止められ、2~3時間待たされた後肖向前の反論演説が行われた。「橋本先生らの説明は右翼の解説あるいは貴国の某新聞の論調そのものではないか」で始まり、やはり1時間以上の抗議を行い、その日の会談は終了した。後に肖が語っているところによれば、特に「教科書検定は正当に実施している」と強調した文部省としての立場表明に問題があったという。ただし、橋本によれば、中国側は当時文部省の教科書検定についての具体的知識をほとんど持ち合わせていないようであった。

翌日は一転して双方が妥協点を探る交渉となり、日本政府は今回のアジア諸国からの批判を極めて重視していること。日中共同声明や日中平和友好条約で定めた原則を遵守すること。教科書の検定にあたっては近隣諸国の歴史に充分配慮してこれを行うことの3点を近々日本政府が正式に発表する予定であることが、この席で明らかにされた。中国側はこの説明を聞きいったんはこれを諒としたという。橋本はその後呉学謙外交部副部長を表敬訪問した折に「中国側の批判には充分留意するが『教育主権』——法律用語ではないけれども——だけは譲れない」と述べ、呉学謙もその点には「同感である」と応じた上で、「歴史事実をねじまげることは決してしてはならない」とクギをさしたという³⁰⁾。

帰国した橋本らの報告を受けて、8月26日に宮澤官房長官が記者会見を開き「談話」の形で日本政府が教科書の修正に責任を持つと発表し、さらに補足説明として「3年ごとに行われる検定教科書の部分改訂を1年繰り上げる。またそれに必要な検定基準の作成に着手し、82年度検定=85年度使用教科書用から適用する。さらに検定の終わっている83・84年度版教科書についても『文部公報』などを通じて趣旨を徹底させる」ことを明らかにし、実質的には正措置をとる方針を示した。しかし8月29日に再び鹿取大使を招いた呉学謙副部長は宮澤談話への強い失望を表明し、直ちに具体的で有効な措置をとるよう求めたのであった³¹⁾。

こうした経緯に日本政府は違和感を覚えたといわれる。相当な具体的正措置を示し、また、事前の橋本訪中でその諒解を取りつけていたにも拘らず中国側が再び態度を硬化させた原因がつかめなかった。そのため9月6日、北京の日本大使館に呉副部長を招き、再

説明を施し、中国側も日本政府の決定を高く評価した。9月26日、鈴木首相が訪中、趙紫陽首相、胡耀邦総書記、さらに党内の実権をほぼ掌握し、政治局中央顧問委員会主任に就任したばかりの鄧小平と相次いで会談し、教科書問題の善処も約束し、日中共同声明及び日中平和友好条約の基本路線を守ることを示し、日中友好が改めて確認され、ようやく国交正常化十周年を迎えることが出来たのである。

以上の政治過程で幾つかの疑問が指摘できるであろう。第一に、歴史認識をめぐって中国が日本を批判することは当然としても、教科書検定自体は日本の内政事項であり、その具体的部分に涉って中国側が異議を申し立てたのはどういう理由によるものか。しかかもかつては文部省が教科書の内容に干渉することを批判していたはずの中国が、この82年の問題以降、検定制度の廃止を唱えるのではなく、むしろ「検定強化」（むろん中国にとって良い方向での）を求めたのは何故であろうか。既に示した通り、「侵略」を「進出」と書き換えさせる指導ははるか以前から行われていたというのに、この時期を選んで批判を集中した理由があるのではないだろうか。

一つのヒントはこの年の9月1日から開催された中国共産党第十二回党大会での胡耀邦報告にある。この報告で胡耀邦は「現在、日本には過去の中国及びアジア諸国侵略を美化し、軍国主義の復活を企図するある種の勢力が存在する」と述べた。報告では同時に外交政策の基調を、「自主独立路線」堅持に求めていた。そこでは長年主張してきた「反ソ統一戦線」の発想が姿をひそめただけではなく、近年対米・対日へ傾斜した路線の修正を示したものと受けとれる主張がこめられていたのである。鄧小平の近代化路線が「対米・対日一辺倒」との批判を受けないようにとの配慮があったとする見方もある³²⁾。

今ひとつは当時の中国青年層に共産主義に対する醒めた見方が蔓延し始めていたことへの対処である。中国共産党の正統性を改めて強調するため、抗日戦争の意義から説き起こす「教育」が必要であった。肖向前が認めたように、今回のキャンペーンが外交部と教育部の「合作」であり、青年層への歴史教育という側面を持っていたと考えられる。

以上の推定を裏付けるのがキャンペーンの具体的手法である。『人民日報』の報道と並行して、青年層に大きな影響力を持ち300万部の発行量を誇る『中国青年報』は、82年7月下旬から9月までに、日清戦争から日中戦争にいたる日本軍国主義の侵略と残虐な行動について、論説、証言、写真、漫画等のあらゆる手法を用いて徹底的にキャンペーンを行ったのである。すでに抗日戦争を「過去の歴史」とみなし事実に疎い若者達にこのキャンペーンは強烈な刺激を与えたと見られる。一方82年の1年間に『人民日報』に掲載された日本及び日中関係に関する記事は約600本。その内、7月から9月には戦中の日本軍国主義を非難する記事、教科書検定を取り上げた記事が200本集中的に掲載されている³³⁾。田中明彦によれば82年7月20日（教科書問題キャンペーン再開）から9月15日（事態がほぼ収束）までに「日本関係の記事は287あり、教科書関連記事は232あった。日本関係の記事のうち、じつに81%が教科書関連の記事であった」のである。田中明彦は教科書問題キャンペーン

で最も重要な論文を『人民日報』8月15日の社説「前事不忘、后事之師」（前事を忘れざるは後事の師）であるとし、抗日戦争の勝利から共産党の正統性を導いた論調が青少年への歴史教育と密接に関連していたと述べる³⁴⁾。

これらから中国政府がいったん世論に働きかけた後、日本政府の反応を見て事態の收拾に乗りだしたもの、今度は中国の民衆から激烈な反応が生じ、再度強硬な態度に戻らざるを得なくなった経過が読みとれる。中国側の反応にある種のタイムラグがあり、いったん収まったかに見えた教科書検定の問題がまもなく再燃したことも説明がつくであろう。肖向前は「今日でも（93年3月当時）教科書問題に象徴される日本の戦争認識やその後の処理には決して満足していない。ドイツやイタリアは戦後ずいぶん変わったが、日本的一部には軍国主義の発想から抜けきれない人たちがいる。折にふれてこうした考え方が姿を現わす。これは中国やアジア諸国の問題というだけではなく、それ以上にあなた方日本人の問題なのだ」と指摘した。

日本政府はこの年の11月26日に歴史教科書検定基準に一定の指針を示した。文部省の発表によれば「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること」を教科書執筆者に求めるとしたのであった。これがその後「近隣諸国条項」と呼ばれるようになった一項である。その後の数年間教科書検定は戦争に関する記述に対しては修正を強制しないようになり、歴史教科書は相変わらず文部省及び学習指導要領の規制を受けつつも少しづつ記述内容が向上し始めたかに見えた³⁵⁾。

(2) 中曾根内閣の登場と日中関係

1982年11月、引退した鈴木の後を受けて中曾根康弘政権が誕生した。中曾根は国内に向け「戦後政治の総決算」を掲げて登場した。対外関係においても翌83年1月早々韓国を訪問して全斗煥大統領と米・日・韓の同盟化を謳った共同声明に調印し、翌週には米国を訪れ、レーガン大統領と日米同盟の強化を唱える共同声明に調印したのである。調印後の記者会見で彼は「日本列島不沈空母論」を披瀝し、「4海峡防衛、ソ連原潜通過阻止、シー・レーン確保」を打ち出し「日米は運命共同体」であると語った。帰国後まもなくの施政方針演説で中曾根首相は「戦後史の転換点」の表現を用いて、「ソ連の極東での軍備増強に対抗して」日米関係を機軸に防衛力整備を積極的に行う方針を明確にした。

一方で中曾根は内閣発足の翌日趙紫陽首相に電話をし、日中友好進展を呼びかけた。まもなく衆議院本会議での演説で日中間の広範な協力を訴えていた。内閣発足直後のこうした姿勢に中国側は好意を持った³⁶⁾。しかし、日韓・日米の首脳会談で相次いで軍拡路線を打ち出したため、ソ連のみならず中国も日本の新内閣の対外方針に強く反応した。中曾根は「総決算」の象徴として靖国神社公式参拝を総理大臣の資格で行うことには固執し、85年8月15日に閣僚18人を伴い実行した。国家論や日本の「誇り」が話題となる中で、近隣諸国のみならず英国など欧州の国からも非難の声が上がった。中国外交部発言人（スピーク

スマン)は前日の14日に警告を発していたが³⁷⁾、参拝強行後は、日本における反対運動・批判的言動を紹介する形で間接的な非難に止めていた。ところが8月下旬から政府要人による批判が本格化する。姚依林福首相、彭真全国人民代表大会(国会)常務委員長らが相次いで靖国参拝を激しく非難し、9月18日(柳条湖事件記念日)には北京で「中曾根内閣打倒」、「日本軍国主義打倒」を呼号する学生デモが起り、北京大学などで壁新聞が一斉に貼り出される騒ぎに拡大した。事態は再び深刻な外交問題に発展してしまったのである。

横山宏章によれば、学生運動の背景は日本の対中経済進出が引き起こす摩擦と政治的摩擦がリンクしたことである。中国政府は公式参拝強行には不快感を示しながらも、対日批判が反日運動として社会化・大衆化すれば、日本からの経済援助に支障が生じかねないと苦慮していた。例えば北京大学に掲示されたある壁新聞は「外交部の楊振亞亞洲司長(アジア局長)がデモの前日の17日に北京大学を訪問し、『日中両国の友好関係を損なわぬよう慎重に行動すること』を求めたと伝えた。また9月20日の北京放送は「学生の運動が共産党の政策、国の利益に合致しない危険性がある」と報じた³⁸⁾。当時中国政府は学生運動が大衆化することを牽制し、日中関係の悪化を懸念していたことが伺われる。しかし一方で外交部発言人が9月18日に「靖国公式参拝は、中国人民の感情をひどく損なった。中日両国政府の共同声明(1972年)と平和友好条約(78年)に規定されている原則に基づき中日善隣友好関係を発展させることが中国政府の基本方針である」と述べた。このことは学生運動の激しさとあいまって日本政府を大いに動搖せしめた。

その後日中外相定期協議に出席するため訪中した安倍晋太郎外務大臣が10月10日の呉学謙外交部長との会談で公式参拝に理解を求めたが、呉部長は批判的態度を堅持し、また鄧小平中国共産党中央顧問委員会主任も安倍外相に対し公式参拝反対の見解を伝えた³⁹⁾。結局、中曾根首相は10月19日に至り靖国神社の秋の例大祭に欠席することを藤波官房長官談話の形で表明せざるを得なくなったのである⁴⁰⁾。さらに、86年に入り再び中国側に公式参拝の可否を打診したものの、当然のように否定されこれ実施しないこととなった。

(3) 1986年の教科書問題

この頃「日本を守る国民会議」(議長: 加瀬俊一元国連大使。現在は「日本会議」と改称)なる組織が作られ高校日本史教科書『新編日本史』(原書房刊)が編まれた。内容は日本の戦争政策に肯定的であるだけでなく、民族主義を露骨に前面に出したもので、文部省もその取扱いに苦慮し、延べ400箇所の膨大な修正を加えさせることで86年5月27日「内閣本」合格すなわち事実上の最終審査を終えた⁴¹⁾。しかし個別の修正では修正しきれないこの教科書の根本的な発想に対し6月4日中国外交部の馬毓真報道局長が「侵略戦争を美化するもの」として抗議の記者会見を行い、7日には外交部の楊振亞アジア局長が殷野景親中国駐在臨時大使を呼んで、教科書内容の是正を求める覚書を手交した。9日には韓国政府も是正を求める見解を表明した。近隣諸国は相次いで日本が82年の教科書問題の教訓を汲んでいないと非難し、日本政府のより強力な「指導」を求めたのである。6月17日文部省は

近現代史の中国・韓国関連、天皇関係の記述にさらに38項目に及ぶ異例の「再検定」を実施して検定を終えた。こうした過去に例のない事態について文部省は7月7日「超法規的措置であった」ことを明らかにした。記者説明によれば「内閣本審査合格後に記述内容にかかる修正を求めることは、検定規則に定めがないが、諸外国からの批判や要請など特段の事情がある場合は、手続きによらない措置をとることは文部大臣の権限であり責任である」とされた。これだけ世論をそして近隣諸国を騒がせたこの教科書であるが実際には採用した高校はほとんどなかったのである⁴²⁾。

中曾根自身の回想によれば「私は衆議院予算委員会で『中国との戦争は侵略戦争である』とはっきり言明した。首相として侵略戦争であると明確に発言したのは私が最初である。文部省は手続きの難しさをあげて、書き換えについては難色を示していたが、教科書の問題では事実は事実として書かなくてはならないと考え、文部省に指示した」⁴³⁾ という。海部俊樹文相によれば首相から文部省に直接指示があったのではなく、後藤田正晴官房長官を通じて文相、外務大臣らに「近隣諸国条項」に充分配慮するよう指示があったという⁴⁴⁾。後藤田は「侵略した日本人として、中国人等の感情にたいする配慮が必要である。贖罪の気持ちは率直にもつべきだ。それがないからこんなことになるのだ」⁴⁵⁾ と自らの歴史観を述べ、是正措置が自発的であったことを強調しているが、実際には外交上のトラブルが生じた際に政府がこうした「配慮」を表明し、時が経つとまた同様の問題を繰り返してきた。ただ、この時中国政府の取った方法は内政干渉と言わざるをえないし、日本政府の処理も受動的であったとはいえ、対応は迅速であったといえよう。事件後の『人民日報』は署名入りのニュース解説で「内外から譴責の声が発せられると、日本の関係部門は弁解せざるをえなくなった。日本の報道によれば日本政府は1982年の官房長官談話（「近隣諸国条項」を指す）に合致するよう修正すると表明した」とこの事件の一応の落着を伝えた⁴⁶⁾。

4. 歴史認識問題の繰り返し

歴史教科書問題を何とか切り抜けた中曾根内閣であったが、歴史認識に関わる事件はその後も続発した。86年9月藤尾正行文相が『文藝春秋』誌10月号に「日韓併合は韓国にも責任がある」とする論文を発表し、3日後に中曾根は藤尾を罷免し韓国の全大統領に陳謝の意を伝えた。87年2月にはいわゆる「光華寮裁判」⁴⁷⁾ の大阪高裁判決をめぐり鄧小平や呉学謙が教科書や靖国と結びつけた批判を公にしたし、折から日本の軍事費がGNP比1%を超過したことから再び軍国主義復活の文字が登場した。しかも、繰り返し日本政府を譴責する中国側に対して外務省アジア局長の藤田公郎が駐日中国大使館の徐敦信公使を呼び「中国側は日本の三権分立を理解していない」旨の発言を行い⁴⁸⁾ さらに6月に入り柳谷謙介外務次官が「鄧小平も『雲の上の人』になった感じがする。中国要人の一言一句に一喜一憂しないことが必要だ」との痛烈な発言⁴⁹⁾ をを行い、中国側の怒りを増幅した。この時も結局は中曾根の裁断により柳谷の辞任で決着がつけられた。

中曾根康弘は自ら「僕なんか、わりにナショナリストであると思われていますが、しかし日支（ママ）関係、日中関係という面を見ると、日本の方に負い目が多いですよ」と語る通り、「戦後政治の総決算」路線で登場したにもかかわらず、対中関係についていえば抑制された行動が目立った⁵⁰⁾。一つには靖国神社公式参拝問題がこじれたことから「学習」した側面もあるが、もう一点中国の胡耀邦との信頼関係を構築したことでも大きく関わっている。中曾根は首相就任以前の80年4月に個人の資格で訪中した際に、会談した鄧小平から胡耀邦総書記と趙紫陽副首相を紹介され「次の時代は彼らがやる、趙紫陽は次の首相だ（現実に5ヶ月後、華国鋒が辞任し趙が昇格した）」と告げられている⁵¹⁾。この時中曾根は胡耀邦に注目し、自らの首相就任1年後の83年11月日本に招き個人的にも交友を深めた（胡耀邦は事実上中国の最高首脳であるが、中国共産党の代表であり、日本の外交慣例からすると、政党間の交流は政党の招待による形式が普通である）だけでなく胡耀邦の口から日本の青年3000人を中国に招待するとの提案が行われ（「三千人交流」）84年の国慶節（10月）に実現した⁵²⁾。

翌84年には中曾根首相が自ら訪中し、胡耀邦との首脳会談で前年に提案していた「日中21世紀委員会」の設置で合意した。のち86年12月に「ブルジョワ自由化問題」で責任を問われ87年1月に党総書記を解任された胡耀邦の「罪状」の一つにこの三千人交流が挙げられたといわれるが⁵³⁾、ともあれ中曾根首相の時代に日中関係は基調としては順調に進行したのであり、中国側も同様の評価を行っていたことは間違いない。それだけに歴史教科書を始めとする歴史認識の問題で中国側と生じた軋轢を中曾根は短時間で解決しようとしたのである。

中曾根の後を襲った竹下登内閣期の88年4月から5月にかけて、奥野誠亮国土庁長官が侵略戦争否定発言を繰り返しまもなく辞任した⁵⁴⁾。その後文部省が公表した小学校学習指導要領案に「小学校で教えるべき人物」として例えば東郷平八郎が含まれていた。89年2月には竹下首相が国会で「侵略戦争であったか否かは後世の歴史家が評価すべき問題」と発言し、中国側は「中曾根首相の認識と比べ大幅に後退した」と非難した⁵⁵⁾。2週間後竹下首相は「『侵略的事実』があったことは否定できない」と国会で答弁を修正した⁵⁶⁾。

1990年代に入り今日までは記憶に新しいところであるが、90年5月、小沢一郎自民党幹事長が記者との懇談で「韓国へもうこれ以上土下座する必要はない」と発言⁵⁷⁾、まもなく陳謝した。同年11月、石原慎太郎代議士が米国の雑誌インタビューで「南京大虐殺は中国の作り話で、嘘である」と語り⁵⁸⁾在米中国人研究者グループに告発され、のち発言を一部撤回している。94年5月には永野茂門法務大臣が記者との会見で「南京大虐殺はでっちあげ」と発言し⁵⁹⁾、まもなく更迭された。3ヵ月後、桜井新環境庁長官は「あの戦争は侵略戦争ではなかった」と述べ⁶⁰⁾、やはり更迭された。

1995年6月、村山富市首相の時、国会は「戦後五十年国会決議」⁶¹⁾を採択したが文案作成段階から自民党を中心に批判が起り、原案の文言に大幅に修正を加えた妥協案が提出

され、しかも与野党国會議員の多数が欠席したり反対に回るなど、問題の多い決議であった。同年11月、江藤隆美総務庁長官が「朝鮮の植民地支配は正当であった」と語り、韓国から激しい抗議を受け、まもなく更迭される⁶²⁾。96年6月、奥野誠亮（前出）が、自民党内に発足した議員連盟の挨拶で「従軍慰安婦は『商行為』であった」と発言した⁶³⁾。97年、江藤隆美（前出）は「日韓併合は町村合併と同じ」と再び持論を披瀝した⁶⁴⁾。

問題はまるで間歇泉のように噴き出してくる。記憶に留めるべきは歴史認識をめぐり時代に逆行した（あるいは時代の空気を反映していたと言うべきかもしれない）発言が、今日に至るまで首相や主要閣僚、有力政党人から次々に発せられたことである⁶⁵⁾。

日本と近隣諸国の外交関係を俯瞰すると、例えば日中関係や日韓関係が良好に進行しあじめると、それと時を合わせるかのように歴史認識問題（ある時は教科書、ある時は靖国というように）が登場することに気がつく。その際多くは日本政府部内ないし与党政治家が問題に火をつけ、国内で大きく取り上げられた後外交問題に発展し、その処理に政府が奔走し対応に苦慮する——という図式の繰り返しである。後から観察すると近隣諸国との関係改善が結局逆戻りしていることが共通の特徴である。

最近の例を見よう。韓国に金大中大統領が登場し、金大統領は「20世紀の問題は20世紀中に総括すべきである」と唱え、1998年10月日本を訪問して小渕恵三首相と「日韓共同宣言」を発表した⁶⁶⁾。小渕首相はこの時過去の朝鮮半島に対する植民地支配を正式に謝罪し、金大統領はこれを高く評価した上で韓国における日本文化開放を表明したのであった。その後2002年サッカー・ワールドカップの日韓共同開催が決まり、日本では文学・映画・音楽・食文化等の分野で韓国ブームが起こっている。長年にわたる植民地支配、その後の朝鮮半島分断は不健康な日韓・日朝関係を残し、日本国内に在日韓国・朝鮮人差別もたらした。韓国では日本の芸術・文化・芸能の公演・発表に厳しい制限がつけられてきた。その悪しき流れを、韓国側の先導によるものではあったが、この機会に断ち切り、新しい世紀は健全な日韓関係が生れるとの期待が現実化しつつあった。そこへまたしても水を差すような出来事が起ってしまったことは冒頭に述べた通りである⁶⁷⁾。

5. 歴史教科書問題の「成果」

『新しい歴史教科書』が鳴り物入りで出版されたことと、教科書検定の変化の間には関連があると見られている。この間の彼らの「運動」がどのような「成果」を挙げたかを検証する必要があろう。うがった見方をするなら、この教科書が数多くの中学生に使用されなくとも構わなかったのではないかとさえ思われるふしがある。一つは、97年1月に「つくる会」が文部大臣に面会を求め、中学校歴史教科書から従軍慰安婦の記述を削除することなどを求めたことである。同年7月には「日本会議」（先に『新編日本史』の執筆母体となった「日本を守る国民会議」の後身）が橋本龍太郎首相に歴史教科書から従軍慰安婦に関する記述を削除するよう申し入れた。結果として2000年9月の各紙報道によれば、02

年度から使用される中学校歴史教科書の検定申請本から従軍慰安婦の記述がほとんど消え（1社を除き消滅）、また戦争や加害に関する記述が大幅に減ったことは「つくる会」の「大きな成果」であった。また、教科書の採択は、本来各学校が独自に、その学校の担当教員の合意に基いて決定されるものであったが、「つくる会」は文部省並びに各県の教育委員会に対して、採択は教育委員会の指導のもとで行うよう繰り返し運動した。これも結果として、幾つかの都府県で教育委員会が事実上採択教科書を決定する動きが起こった。逆に栃木県のように一旦教育委員会が決めた教科書（『新しい歴史教科書』）をその後市民の強い反対運動で撤回させる例もあった。つまり、この教科書そのものは実際には誰も使わなくても、「市販本」は数十万部売れた（ただし大量購入～大量贈呈の動きも明るみに出た）と言われ⁶⁸⁾、また、「自虐史観」なる造語が全国に行き渡り、大きな話題となったことだけでも彼らの目的は相当達成されたと言えるかもしれない。そして、今回最も大きな「成果」は教科書問題がまたしても外交問題に発展し中国や韓国を大いに怒らせることができた点であろう。

さて、教科書検定というと以前は、戦争に関する記述や評価に対して文部省が規制を加えるもの（例えば82年の検定で、歴史教科書が日本のアジア諸地域に行った「侵略」を「進出」と書き換えた例など）を指していた。したがって検定に対する批判はむしろ「言論・思想・出版の自由」を侵すものとして提示された。ところが、82年にこれが外交問題に発展した際に、文部省が歴史教科書検定基準に「近隣諸国条項」を付け加えたことで事態に変化が生じた。近隣諸国はむしろ日本政府（文部省）が「アジアの国から見て悪質な教科書を是正すること」を期待するようになったのである。既に述べたように86年に教科書問題が再発し、『新編日本史』が今回同様の外交問題を引き起こした際、文部省はいつたん検定の最終合格寸前までいっていたこの教科書をあえて「再検定」し多数の修正を要求した。その後90年代に入るまで文部省の検定は「近隣諸国条項」をよく守っていたが、97年以降再びかつての検定方針に戻ったように思われる。多くの識者はこの文部省の変化と「つくる会」の活動との間に関連があると指摘している。

おわりに

国家と国家、民族と民族の関係は、それを良好に維持するためには不断の努力と相手国・民族の立場に立った思考方法が求められる。ただしここで重要なことは相手に迎合することや、卑屈な身の処し方を続けることが解決の道ではないということである。誰もが自らの民族や国家を誇りに思う欲求を持っている。自国の歴史に誇りを持つからこそ、近隣諸国と対等な交際を続ける上で、かつて自国が歴史上おかした誤りは誤りとして率直に認めることが必要なのではないか。そのことを何か卑屈な態度だとする発想がいまだに存在するのは何故であろうか。過去の過ちを正式に認め、必要なら謝罪し（それ以上にその後の行動が重要である）、健全な国家間関係、民族間関係を構築した暁には、互いの率直な批

判を互いに聞く耳を持つのではないか。「自虐史観」なる表現でこうした健全な思考方法を封殺することが生産的な方法とは思われない。日本国内からの大きな批判のみならず、国外から寄せられる批判を重々承知の上で繰り返しこうした主張を行うことはもはや「確信犯」の域に達していると考えざるをえない。

歴史教科書の記述およびその検定が繰り返し外交問題に発展した政治過程で、問題に火をつける勢力は確実に世代交代を遂げている。かつて自ら戦争を体験した世代が戦争批判を「自己否定」と捉えたり、戦争やその時代にある種のノスタルジーを込めて語っていたのとは異なり、現在「運動」の主体はほとんどが戦後世代に移行した。一方、中国や韓国においても戦争を知らない世代が圧倒的に多数派となった現在、歴史認識に関しても過去の世代とはその対応に若干のしかし無視できない違いが生じているように思われる。今回の問題に関する中国・韓国の政府や市民の反応が以前よりも冷静であったとしても、これを奇貨として利用しようとするには厳につつしまねばならない。肖向前がいみじくも指摘したように「これは中国やアジア諸国の問題というだけではなく、それ以上にあなた方日本人の問題」だからである。

注

- 1) 黒羽亮一『教科書問題と近現代史の読み方』[上・下]（教育開発研究所、95年）、梅田正己『この国のゆくえ』（岩波ジュニア新書、01年）、北島万次・峰岸純夫『歴史を学ぶこと教えること』（東京大学出版会、86年）、勝野尚行『教育基本法制と教科書問題』（法律文化社、91年）。教科書執筆者側の記録としては、家永三郎『『密室』検定の記録』（名著刊行会、93年）、教科書検定官側の記録としては、佐藤高明『教科書検定の現場から』（早稲田出版、87年）などがある（現在入手可能なものに限定した）。
- 2) 82年の教科書問題に関しては後述する田中明彦「『教科書問題』をめぐる中国の政策決定」[注記20参照]が非常に詳細かつ優れた分析を行っており、本稿も田中の分析を活用している。他にアレン・S・ホワイティング『中国人の日本観』（岡部達味訳、岩波書店、93年）が中国のメディア分析で優れており、p. 67以下で82年の教科書問題を取り上げている。
- 3) 『朝日新聞』01年10月9日。
- 4) 『朝日新聞』01年10月11日。
- 5) NHK-TV 夜10時のニュース、01年10月8日。
- 6) 採用冊数ベースで521冊、これは中学新1年生の0.039%。「つくる会」の採択目標は10%（13万冊）であった。全国の市区町村立の542採択地区ならびに国立中学校での採用はゼロであった。公立では東京都教育委員会が都立養護学校の2校2分教室、愛媛県教育委員会では養護学校・聾学校計5校、私立中学校では6校が採用した。俵義文「『つくる会』運動とは何だったか」（『世界』別冊「歴史教科書問題・未来への回答」所収、岩波書店01年12月）。
- 7) 韓国 KBS-TV 衛星版。
- 8) 『朝日新聞』01年10月16日。
- 9) 「新しい歴史をつくる会」は96年12月創立記者会見、97年1月設立総会。同会関係者が出版し

た主な出版物は以下の通り。新しい歴史教科書をつくる会『新しい日本の歴史が始まる』(幻冬社、97年)、同・『つくる会』という運動がある』(扶桑社、98年)、西尾幹二『国民の歴史』(扶桑社、99年)、藤岡信勝『自虐史観』の病理』(文藝春秋社、97年)、藤岡・『教科書が教えない歴史』(全4巻、サンケイ新聞社、99年)、小林よしのり『戦争論』(幻冬社、98年)。

- 10) 『朝日新聞』97年1月22日。
 - 11) 自民党の「歴史・検討委員会」(93年8月-95年2月、メンバーは橋本龍太郎、森喜朗、村上正邦ら)の若手メンバーが97年2月に結成。メンバーは中川のほか安倍晋三、衛藤晟一ら衆議院62名。
 - 12) 俵義文『教科書攻撃の深層—「慰安婦」問題と「自由主義史観』(学習の友社、99年)、俵・『あぶない教科書』(学習の友社、01年)、小森陽一・坂本義和・安丸良夫編『歴史教科書・何が問題か』(岩波書店、01年)、船橋洋一『いま、歴史問題にどう取り組むか』(岩波書店、01年)、子どもと教科書全国ネット21編『こんな教科書子どもにわたせますか』(大月書店、01年)、外国人の立場からは、鄭在貞・李元淳『韓国発・日本の歴史教科書への批判と提言』(桐書房、01年)、などがある。
- <追記>本稿脱稿直前に歴史教科書に関する詳細かつ優れた学問的分析を行なった業績が出版された。岡本智周『国民史の変貌——日米歴史教科書とグローバル時代のナショナリズム』(日本評論社、01年12月)である。前半は日本、後半は米国の学校教科書分析を通じて「国民史」の変貌を比較検討しようとする壮大な試みである。日本部分に関しては、高等学校で最も多く用いられているある世界史教科書の記述の変遷と折々の教科書問題を関連づけて論じている。岡本は「……日本における『第二次教科書偏向キャンペーン』(筆者注: 藤岡信勝、西尾幹二らに代表される)は、原初主義的で国家主義的なネイション観の復権を求めながらも、最終的には歴史記述の一層の精緻化を呼び込むことになっていた」(同書、p. 247)として復古的なムーブメントが、論争を惹起したことにより、その逆説的な結果としてこうした復古主義をむしろ葬ることに寄与した皮肉な「成果」を指摘する。
- 13) 『新しい歴史教科書』に求められた主な修正意見およびそれへの評価は、『朝日新聞』01年4月4日付に掲載された。詳細は前掲小森他編『歴史教科書・何が問題か』、p. 215以下の「資料」参照。
 - 14) 検定不合格になった教科書を後に一般書として販売した例は過去にもあるが、合格後、学校で使用される前に教科書をそのままの内容で市販した例はなく、他の教科書出版社は扶桑社に抗議した。
 - 15) 例えば国民学校用の『くにのあゆみ』、師範学校用の『日本歴史』(何れも文部省、46年)
 - 16) その詳細は藤原彰他編『日本戦後史資料』(新日本出版社、95年) p. 401-408参照。
 - 17) 前掲・俵義文『つくる会』運動とは何だったか』(『世界』別冊) p. 105。
 - 18) 家永裁判に関しては以下の文献参照。家永三郎『「密室」検定の記録』(名著刊行会、93年)、教科書検定訴訟を支援する全国連絡会編『家永教科書裁判のすべて』(民衆社、98年)、教科書検定訴訟を支援する歴史学関係者の会編『歴史の法廷—家永教科書裁判と歴史学』(大月書店、98年) 大田堯『私と家永教科書裁判』(一ツ橋書房、94年)。
 - 19) 『産経新聞』82年6月26日。各紙がこの記事を後追いしたが、後に産経新聞はこの記事が大筋において誤報であったことを認めた。『産経新聞』82年9月7日。なお、長年にわたる教科書執

筆者と教科書調査官の「攻防」の中で、必ずしも「指導」に従わず、例えば侵略の語をそのまま用いた教科書も存在しており、82年の検定で調査官が非常に強硬な態度であったことは間違いない。古川万太郎『日中戦後関係史』（原書房、88年）p. 453。

- 20) 田中明彦「『教科書問題』をめぐる中国の政策決定」（岡部達味編『中国外交——政策決定の構造』日本国際問題研究所、1983年、所収。p. 193–219）。
- 21) 「美化日本对中国侵略的歴史」、新華社82年6月26日。
- 22) 例えは「必須牢記這個教訓」（『人民日報』82年7月20日）。田中明彦は、この記事が掲載されるまでの「19日間の沈黙」に着目し、「外交交渉としてではなく（中国側の=別枝注）キャンペーンとして」教科書問題を検討する。田中前掲、p. 198–9 参照。
- 23) 肖（蕭）向前（しょう・こうぜん）：中国の知日派外交官。日中国交正常化で活躍し、正常化後は駐日中国大使館参事官。78年以降外交部第一アジア司司長。詳しい経歴は、本紀要第2号、p. 195 の拙稿または、別枝「肖向前」（『岩波現代中国事典』、岩波書店、99年）参照。
- 24) 全文は、前掲藤原彰他編『日本戦後史資料』p. 652–3 参照。
- 25) 波多野澄雄「日中戦争の遺産と負債」（波多野・増田編前掲『アジアの中の日本と中国』所収、p. 63）。
- 26) 「忠言逆耳利於行」（『人民日報』82年7月30日）。
- 27) 『人民日報』82年8月6日。
- 28) 肖向前の証言は、小島朋之を主査とする外務省委託共同研究「日本外交の中の日中関係」（日本国際問題研究所、92–94年）が共同で行った面接調査（93年3月、於・北京）での聞き取りによる。82年当時、肖向前は「対日工作」としては外交部最後の仕事であったが、その後駐バンダラデシュを経て外交部を退職する。肖『永遠の隣国として』、サイマル出版会、97年、p. 244 以下。
- 29) 橋本恕は72年当時の中国課長で、国交正常化に重要な役割を果たした。外交官として最後の仕事は天皇初訪中時の駐中国大使。
- 30) 以上の橋本恕の証言は、注記28) の共同研究で行った面接調査（92年11月）および、別枝が単独で行った面接調査（01年12月）での聞き取りによる。
- 31) 宮澤談話全文は、前掲藤原彰他編『日本戦後史資料』p. 652。中国側の反応は、波多野前掲「日中関係の遺産と負債」p. 63。
- 32) 田中明彦前掲「『教科書問題』をめぐる中国の政策決定」に胡耀邦報告に関する詳しい分析がある、p. 202 以下参照。また、同前波多野 p. 64。
- 33) 「天皇訪中に関する中国の新聞報道」（『新聞研究』93年1月号）。この研究は中国社会科学院新聞研究所の寧新・副研究员による調査である。加藤千洋「日中マスメディアの役割」（小島朋之編『アジア時代の日中関係』所収、サイマル出版会）p. 190。なお、加藤は、別の有力な対日関係者から、「あの教科書問題キャンペーンは（保守派のイデオロギーで宣伝部門を牛耳っていた）鄧力群が、世論工作を行なえという上部からの指示を受けて実行した」との証言（92年7月加藤による面接調査）を得ている。加藤は上記肖向前に対する面接調査にも参加しており、ここで言う対日関係者は肖とは別の、元外交部所属の外交官である。
- 34) 田中前掲「『教科書問題』をめぐる中国の政策決定」p. 199–200。また、この間の記事の集中度を田中は「キャンペーン強度」と呼び、キャンペーンが計画的に行なわれていると分析する。

- 同 p.200の「第1回」参照。「前事不忘、后事之師」に関しては同 p. 208。
- 35) 83年11月に、文相は問題のある教科書は翌年春に修正されると表明したが、84年1月中学校用のある教科書は、問題部分（南京大虐殺に関する脚注）を修正せぬまま検定に合格した。この例は「宮澤の約束は実現されなかった」としてホワイティングが紹介している。ホワイティング前掲『中国人の日本観』p. 80。
- 36) 「值得歓迎的見解」、『人民日報』82年12月11日。
- 37) 「新華社電」85年8月14日。『人民日報』85年8月15日。
- 38) 横山宏章『日中の障壁——戦争と友好の代償』（サイマル出版会、94年）p. 35。また、この時の学生デモの様子は、ホワイティング前掲『中国人の日本観』p. 95以下に詳述されている。ホワイティングは「単純化したレッテルの『親日派』という言葉が、もっぱら胡耀邦を意味してデモの間中用いられていたという」日本の官僚の談話を紹介している（同書 p. 113）。
- 39) 『朝日新聞』85年10月11日夕刊。
- 40) 中国側の反応の詳細は横山前掲『日中の障壁』p. 39以下、ホワイティング前掲『中国人の日本観』p. 87以下参照。
- 41) この教科書は85年8月に検定に提出され、11月までに教科書検定審議会（検定に先立って文部省に代わって初稿をチェックする）より数百に上る修正意見を受けられ、翌86年2月改訂稿が審議会に再提出された。
- 42) 高校教科書は学校単位で採択が行われる。発刊3年目の89年に採択部数が1万冊弱（日本史教科書中最少）であった。94年に『最新日本史』と改名し現在も発行されているが、2001年度は採択数約3000冊、日本史教科書中シェアは0.4%に留まる。小森・坂本・安丸編前掲『歴史教科書・何が問題か』p. 128。
- 43) 中曾根康弘への面接調査。横山前掲『日中の障壁』p. 75。
- 44) 『朝日新聞』86年6月24日夕刊。
- 45) 後藤田正晴への面接調査。横山前掲 p. 48。
- 46) 『人民日報』86年6月22日。
- 47) 京都の中国人用学生寮。中国と台湾の間でその使用権、所有権をめぐって裁判沙汰となった。詳しくは田中明彦「光華寮裁判」（前掲『岩波現代中国事典』）p. 275 参照。
- 48) 『朝日新聞』87年5月12日。
- 49) 『朝日新聞』87年6月5日。
- 50) 横山前掲『日中の障壁』p. 77。
- 51) 中曾根康弘『大地有情——五十年の戦後政治を語る』（文藝春秋社、96年）p. 325。
- 52) 古川万太郎前掲『日中戦後関係史』p. 444、ホワイティング前掲『中国人の日本観』p. 112。
- 53) 胡耀邦辞任の原因は、古川同上 p. 475以下参照。
- 54) 4月22日の記者会見、5月9日衆院決算委員会、5月11日参院本会議で東京裁判、靖国、中國侵略に関する発言を繰り返した。詳しくは前掲『世界』別冊、p. 190 参照。
- 55) 外交部発言人、「第二次世界大戦的性質和戦争責任、任何人改变不了」89年2月16日。
- 56) 『朝日新聞』89年2月28日。
- 57) 『朝日新聞』90年5月15日。
- 58) 米誌“PLAY BOY”90年12月号。

- 59) 『朝日新聞』94年5月5日。
- 60) 『朝日新聞』94年8月13日。
- 61) 全文は『原典中国現代史第8巻・日中関係』(岩波書店、95年)。
- 62) 韓国『東亜日報』95年11月13日。11月14日、村山首相が韓国の金泳三大統領に「日韓併合条約」について書簡を発した。前掲『世界』別冊、p. 194 参照。
- 63) 「明るい日本国会議員連盟」(自民党議員116名参加) 発足総会での発言。『朝日新聞』96年6月5日。
- 64) 北九州市内での講演会における発言。『朝日新聞』97年1月14日。
- 65) 1980年代以来の日本政府の歴史認識について総括した中国側の出版物の一例として肖季文・他編著『日本：一個肯服罪的国家』[日本：罪を認めぬ国]（江蘇人民出版社、98年）がある。この第6章が教科書問題に充てられており、82年から96年にかけて、日本の要人が行った発言を詳しく紹介している。
- 66) 小渕首相と金大中大統領の会談。『朝日新聞』98年10月9日。
- 67) 日本と韓国との間で発生した歴史認識問題についての著書として、道上尚史『日本外交官、韓国奮闘記』(文春新書、01年) がバランスのとれた記述を行っている。道上は在韓国日本大使館員で滞在中に講演会・討論会等で繰り返し歴史認識問題を語り、韓国側政府関係者、学者、民間人との対話を経験から、日韓双方にある誤解とその解消の方途を提示した。
- 68) 01年8月までに約60万部発行されたという。前掲『世界』別冊 p. 119。

*本稿は、平成13年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究B（課題番号13410110）および平成13年度財団法人北東アジア地域学術交流財団研究助成金の交付を受けた共同研究「戦後処理政策と地域秩序の再編」の成果の一部である。

キーワード 歴史認識 東アジア外交 教科書問題 歴史教科書問題 教科書検定
文部省 「新しい歴史教科書をつくる会」 自虐史観 自由主義史観

(Yukio BESSH)